

**「春日野小学校校舎改築工事設計業務」
簡易プロポーザル ヒアリング評価要領**

1. 委託先候補の特定方法

- (1) 委託先候補事務所の特定は、本要領に基づいて調査表及びヒアリング内容の評価を行い、その評価を参考にして、外注委員会の審議により特定する。
- (2) 評価は委員及び設計担当課（以下、「評価委員」とする。）が行い、各評価委員の評価点の合計で、委託先候補事務所の順位を決定する。
- (3) 評価者は8名とし、ヒアリングの評価項目及び配点は下記のとおりとする。
- (4) ヒアリング時の評価者の出欠に対する比重（重み付け）は、「出席：欠席＝2：1」とする。
- (5) 評価委員は、各評価項目について本要領に基づいた評価基準により評価し、事務局に評価表を提出する。
- (6) 各評価項目の小計点及び総計点は、ヒアリング時の評価委員の出欠により異なる。
- (7) 神戸市内に本店を置く場合は各評価委員の評価点の合計に5点を加算する。
※設計JV（共同企業体）で応募する場合、代表者（出資比率（業務分担率）が最も大きいもの）の本店が神戸市内にあり、かつその出資比率（業務分担率）が30%以上のとき、本店の所在地は神戸市とみなす
- (8) 事務局は、評価表を集計し、その結果を外注委員会で審議し、委託先候補事務所を特定する。

2. 評価項目 1 及び 2 について

設問 1 及び設問 2 に対する発想、解決方法について評価し、各調査表の相対的な比較評価を加味した絶対評価とする。

設問 1	評価基準	評価 (1 人あたり)
技術提案の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の的確性 ・提案の実現可能性 ・地域の特性の理解 ・環境配慮 	(絶対評価) A (6 点) →特に優れた内容である B (4 点) →優れた内容である C (2 点) →評価できる内容がある D (0 点) →評価する内容が特にない

設問 2	評価基準	評価 (1 人あたり)
技術提案の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の的確性 ・提案の実現可能性 ・地域の特性の理解 ・環境配慮 	(絶対評価) A (6 点) →特に優れた内容である B (4 点) →優れた内容である C (2 点) →評価できる内容がある D (0 点) →評価する内容が特にない

3. 評価項目 3 について

設問 3 に記載の設計体制や、意匠担当主任技術者が携わった代表設計例の設計趣旨等を考慮し、本業務の遂行にあたって十分な実績か評価する。

設問 3	評価基準	評価 (1 人あたり)
設計体制と過去の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・協力事務所がある場合、密接な連絡が期待できるか ・現場、打合せに積極的な参加が期待できるか ・代表設計例における課題解決に対する考え方を通して、知識・ノウハウが十分か。また、創意工夫が期待できるか ・若手・女性技術者を登用しているか 	(絶対評価) A (6 点) →特に優れている B (4 点) →優れている C (2 点) →評価できる項目がある D (0 点) →評価する項目が特にない

4. 評価項目 4 について

設問 1・設問 2・設問 3 のヒアリング内容を踏まえ、総合的に評価する。

加点項目	評価基準	評価 (1 人あたり)
業務の理解度・取組意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容や課題の理解度が高いか ・業務に関連する知識が豊富か ・意欲、熱意が感じられ、創意工夫が期待できるか ・説明、質疑の受け答えが明快であるか ・自由提案欄の内容について 	(絶対評価) A (3 点) →特に優れている B (2 点) →優れている C (1 点) →評価できる項目がある D (0 点) →評価する項目が特にない